

恵庭市長定例記者会見

日時：令和7年10月14日(火)15時

会場：第2・3委員会室

【 次 第 】

1. 開 会

2. 発 表

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① えにわ応援商品券2025 | ・・・・・・・・資料1 |
| ② 市営駐車場の一部変更 | ・・・・・・・・資料2 |
| ③ ひぐまの出没状況 | |
| ④ 地域おこし協力隊員の任用 | ・・・・・・・・資料3 |
| ⑤ 秋のイベント（えにわハッピーハロウィン） | ・・・・・・・・資料4 |
| ⑥ 令和7年度こども誰でも通園制度の事業開始 | ・・・・・・・・資料5 |
| ⑦ 救急安心センターさっぽろ | |
| ⑧ 札幌圏消防指令センター運用開始 | ・・・・・・・・資料6 |
| ⑨ マイナ救急の実施 | ・・・・・・・・資料7 |

3. 質 疑

4. 閉 会

えにわ応援商品券 2025 について

1 趣旨

物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援として、全市民に 1 人当たり最大 3,000 円分利用できる商品券を配布する。

2 事業内容

対 象 者	恵庭市に住民票を有する市民 (基準日：①令和 7 年 8 月 31 日 ②令和 7 年 12 月 31 日)
券 額 面	500 円券×5 枚 (特定店舗では 600 円分として利用でき、最大 3,000 円分利用できる。)
特定店舗	大規模小売店舗立地法に規定される大規模小売店舗等（別途定める）以外の店舗
送 付	2025 年 11 月上旬～11 月下旬（基準日①に係るもの） 2026 年 1 月下旬～ 2 月中旬（基準日②に係るもの） →商品券をゆうパック（受取者押印）にて配布
使用期間	受取後～2026 年 3 月 31 日（火）
周 知	「広報えにわ」、「ちゃんと」、「えにわっか」、公式 WEB サイトなどを予定

●商品券の対象外となる例

- ・他の商品券や切手など換金性の高いものの購入、および換金
- ・事業活動に伴った商品等の購入
- ・出資、債務（税金、水道料金、社会保険など）の支払
- ・家賃や生命保険、自賠責保険などの支払
- ・宝くじ・スポーツ振興くじの購入
- ・たばこの購入

市営駐車場の一部変更について

1 現 況

市営駐車場は JR 恵庭駅・恵み野駅・島松駅の近隣に6か所設置しており、令和6年7月より指定管理者による管理運営となっている。

その中でも、恵庭駅東口駐車場、恵庭駅西口駐車場は、利用者が多い状況となっており、定期券は毎月完売している状況である。

また、島松駅横駐車場は、(仮称)島松地区複合施設の建設工事に伴い、令和7年10月から令和9年1月まで、駐車台数が109台から53台に縮小され、それ以降は83台となる予定である。

これらのことから、利用者の利便性の向上を図るため、恵庭駅・島松駅近隣の駐車場について、下記の対応を行う。

2 恵庭駅近隣駐車場について

(1) 恵庭駅近隣駐車場の増設

恵庭駅近隣の駐車場の利用者が特に多いことから、駐車場台数を増やすべく、市が所有する黄金相生跨線橋の東側の高架下を活用し、「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」を新設する。

市営駐車場として設置することとし、令和7年第3回定例会において、恵庭市駐車場条例の一部の改正を行った。

管理運営を市営駐車場・駐輪場の指定管理者が行う。

(2) 場 所

黄金相生跨線橋の東側の高架下(恵庭駅東口駐車場隣)の橋脚間2ブロック

(恵庭市相生町1丁目602番) ※添付資料参照

(3) 整 備

- ・ 24台分を整備する。
- ・ 縁石の切り下げや柵、駐車区画線などの整備を行う
- ・ 整備費用は、指定管理者が指定管理者事業計画書により提案した、市に支払う納付金(毎年度の黒字分の15パーセント)の中から、市民還元につながる事業として支払う
- ・ 発券機や精算機などの機器は導入しない

(4) 運用方法

- ・ 令和7年12月1日から運用を開始する予定
- ・ 月極駐車場として、指定管理者が募集を行う。応募が駐車可能台数を超える場合は、抽選を行い、当選者と指定管理者が契約する。
- ・ 契約期間は、原則4月1日から3月29日までの約1年間とし、毎年2月に募集を行う。
ただし、今年度は運用開始が12月1日からとなるため、10～11月に募集を行い、令和7年12月1日から令和9年3月29日までの16カ月の契約とする
- ・ 毎年3月30日から31日までの2日間は、契約者の変更に伴う車両の入替期間とする
- ・ 駐車料金は、定期料金と同額とする(1カ月 5,000 円)

3 島松駅近隣駐車場について

(1) 指定管理者の自主事業による月極駐車場の設置

指定管理者である大和リースが、自主事業として、島松駅近隣の民有地所有者と契約し、月極駐車場を設置し、管理運営を行う。

(2) 場 所

島松仲町1丁目5の現タイムズ島松駅前駐車場 ※添付資料参照

(3) 整 備

- ・ 14台分を整備する
- ・ 整備費用や土地の賃料は、指定管理者が指定管理者事業計画書により提案した、市に支払う納付金(毎年度の黒字分の15パーセント)の中から、市民還元につながる事業として支払う

(4) 運用方法

- ・ 令和7年11月1日から運用を開始する
- ・ 大和リースが、市営島松駅横駐車場への貼り紙やインターネットの活用などにより、周知・募集し、大和リースと利用者が契約する
- ・ 運用方法は、大和リースの規定に準ずる
- ・ 駐車料金は、市営駐車場の定期料金に合わせる(1カ月 5,000 円)
- ・ 駐車場の売り上げは、市営駐車場の売上に計上し、土地の賃料は、指定管理者が市に提案した、市に支払う納付金(毎年度の黒字分の15パーセント)の中から、市民還元につながる事業として支払う

4 今後のスケジュール

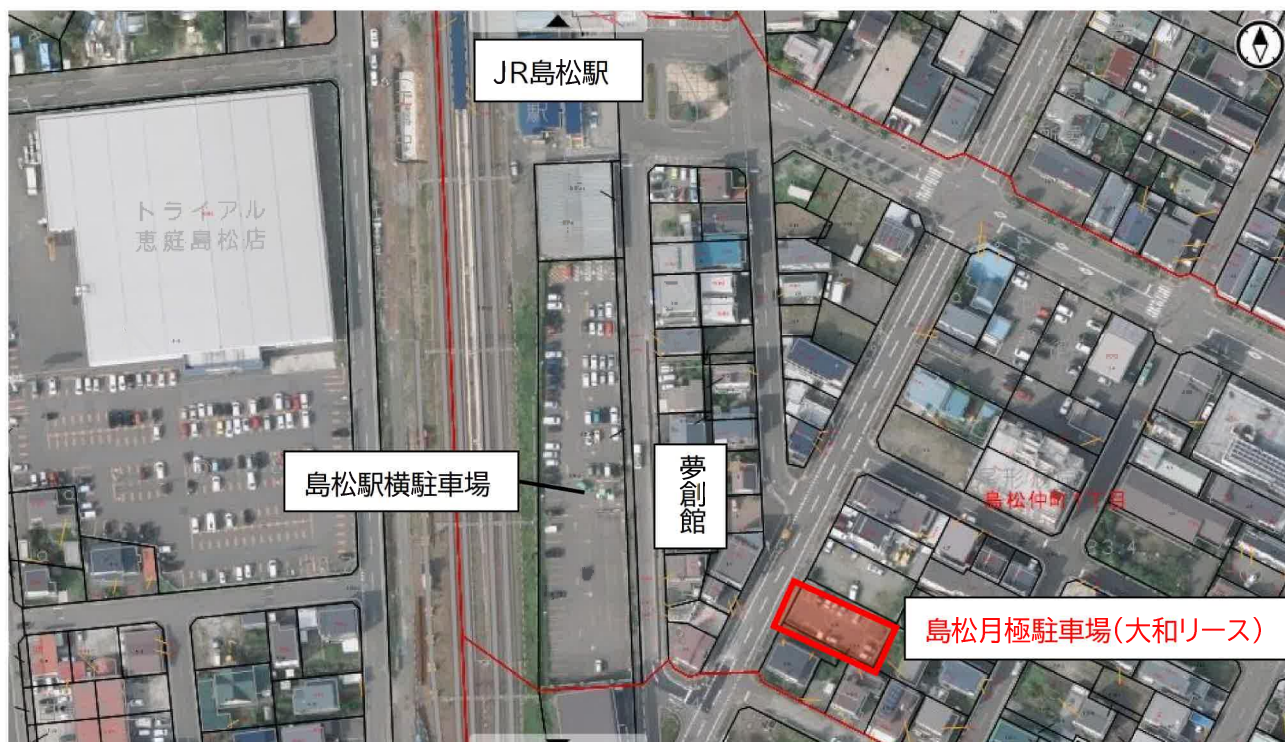
時 期	内 容
10月	・「島松月極駐車場(大和リース)」利用者募集 ・「島松月極駐車場(大和リース)」、「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」の整備・工事 ・「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」利用者募集開始
11月	・「島松月極駐車場(大和リース)」運用開始 ・「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」利用者募集、抽選、契約
12月1日～	・「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」運用開始予定

整備を行う駐車場の位置図

恵庭駅近隣：黄金相生跨線橋高架下東駐車場



島松駅近隣：島松月極駐車場(大和リース)



地域おこし協力隊員の任用について

1. これまでの経緯

- 恵庭市は 60 年以上にわたり「花のまちづくり」に取り組み、都市景観大賞や緑の都市賞などを受賞。令和 4 年には全国都市緑化北海道フェア「ガーデンフェスタ北海道 2022」（以下「緑化フェア」という）を開催し、市民主体の活動が全国的に知られるようになりました。
- 緑化フェア後も、この取り組みを一過性で終わらせないため、中間支援機能（花と緑の相談、市民と行政の調整、啓発活動等）の在り方を検討し、令和 7 年 6 月には（仮称）花と緑の文化センター構想を策定したところであります。
- この構想を実現し、市民協働をさらに発展させるための人材として、令和 7 年度より地域おこし協力隊制度を活用することとしました。

2. 地域が抱える課題と制度活用の目的

（1）地域が抱える課題

- 地域が抱える主な課題として、緑化フェア後に広がった市民活動を持続的に支える体制、すなわち中間支援機能の整備が十分でない点が顕在化しました。
- 本市では、これまで地域おこし協力隊制度の導入について一定の関心はあったものの、具体的な制度活用には至っていませんでした。しかし、ガーデンフェスタ後の市民活動の展開を受けて、支援体制の不在が課題として浮かび上がり、制度導入を本格的に検討するに至りました。
- このため、令和 7 年 6 月に（仮称）花と緑の文化センター構想を策定し、中間支援機能の拠点化と人材確保の方向性を明確化しました。その実現手段として、地域おこし協力隊制度を活用し、市民と行政、地域団体をつなぐ人材の配置に着手したところであります。
- なお、本制度の導入は、これまでの市議会においても課題として指摘されてきた「市民協働の推進」や「担い手不足」の解消に資するものであり、政策の継続性と整合性をもった取り組みであります。

（2）制度活用の目的

- 地域おこし協力隊員（以下「隊員」という）が市民・団体・行政をつなぐ役割を担い、「花のまちづくり」の次世代継承・市民参加拡大・交流人口の増加を図ります。
- 花の拠点（はなふる）の持続可能な運営と、地域団体との協働を促進します。
- 将来的な定住・起業・就業につながる人材を確保し、地域活動の担い手を増やします。

<なぜ地域おこし協力隊制度なのか>

①外部人材の視点とネットワーク

市民公募の場合、既存団体の延長に留まりやすい。一方、協力隊は都市部からの新しい視点を持ち込み、市民活動の幅を広げる効果が期待できます。

②定住・移住促進という副次的効果

単なる人材補充ではなく、任期後の恵庭への定住・起業・就業につながる仕組みがある。地域課題解決と人口対策を兼ね備える点で、市民公募にはない制度的強みがあります。

③制度としての安定性・財政支援

国の財政支援を受けつつ、最長 3 年間にわたり安定した人材配置が可能。市単独の公募では困難な「人件費負担の軽減」が可能です。

【参考】地域おこし協力隊制度の概要（国の特別交付税措置）

<目 的>

都市地域から地方に生活拠点を移し、地域課題に取り組む「地域協力活動」を通じて定住・定着を図る国の制度

<活動期間>

概ね 1 年以上 3 年以下（3 年を超える場合は補助対象外）

<財政支援>

隊員 1 人あたり活動に必要な費用について、次のとおり上限が設定されている。

- ・総額上限：年間最大 550 万円／人
 - － 報償費等（給与・手当など）：最大 350 万円
 - － その他活動経費（消耗品費、研修費、交通費等）：最大 200 万円

<特 徴>

活動終了後も地域への定住・起業を促す仕組みを持ち、単なる人材補充ではなく、地域の将来を担う人材確保策として制度化されております。

3. 隊員募集の概要

- 募集人数：1 名
- 募集期間：令和 7 年 3 月 14 日（金）～7 月 9 日（水）
- 応募資格：都市地域在住者で採用後に恵庭市に住民票を移すこと、20 歳以上 50 歳未満、普通自動車免許、PC スキル、市民との協働力など
- 任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）、期間最長 3 年
- 給与・待遇：月額 184,851 円＋期末・勤勉手当（4.6 か月）、社会保険・厚生年金・雇用保険適用、住居補助あり
- 勤務時間：週 29 時間

4. 活動内容（予定）

- 中間支援機能の事業の立ち上げ・運営補助
 - ・花と緑に関する相談窓口運営
 - ・花の拠点（はなふる）の景観管理（市民・専門家との協働）
 - ・ガーデナー等研修事業（視察受入・研修調整）
- 市民団体との花壇管理やイベント参画・調整

5. 今後の展望と課題

- 協力隊制度を通じて「新たな市民参加」「花の拠点（はなふる）の持続可能な運営」「交流人口拡大」などの実現を目指します。
- 隊員の活動成果を踏まえ、中間支援機能を担う組織の設立準備会を立ち上げ、将来的には独立した運営組織（NPO 法人等）への発展を目指します。
- 試行事業として、
 - ・花と緑に関する相談窓口運営（月 1～2 回の開設、市民・団体の相談を専門団体と連携して対応）
 - ・はなふる景観管理事業（専門家や市民団体とのワークスルー、年 3 回程度の協議）
 - ・ガーデナー等研修事業（市内外の視察受入、交流研修の実施）を実施し、効果検証を行います。
- 隊員はこれらの試行事業に携わり、市民・団体・行政をつなぐ “ コンシェルジュ的役割 ” を担うことで、相談・依頼の一元化や団体間の連携活性化を進めます。
- 将来的には、（仮称）花と緑の文化センターを中心とした中間支援機能を整備し、花の拠点（はなふる）から市内全域へと「花のまちづくり」の波及を図ります。
- 行政としては、人材確保（協力隊員・職員派遣）、活動拠点（はなふる内施設）の提供、必要な財源の確保を行い、市民協働の基盤強化を支援します。

えにわ ハロウィン 10/25 Saturday

会場 はなふる 道と川の駅「花ロードえにわ」裏

10:30~20:00

ライトアップは21:00まで!

入場無料
雨天決行

HALLOWEEN

マルシェ

会場を賑わせる!
約20店舗が集結!

●出店時間

10:30~20:00

※各店売り切れ次第終了

恵庭市内の子供達が
つくった可愛い
ペイントカボチャも展示

16:00 ~ 恵庭ライオンズクラブ

豚汁振る舞い!

無料

なくなり次第終了



ランタン制作体験

自分だけのランタンを創ろう!
創ったランタンを会場に並べて
夕暮れ時には幻想的に
ライトアップ!

実施時間 11:00 ~ 17:00
(最終受付 16:30)
制作費用 1000円

スタンプラリー

参加費無料

マップを見ながら
はなふるに設置された
スタンプを集めよう!

ゴールした人には
ご褒美があるよ!!

仮装パレード

はなふるで仮装パレード!
参加すればおまんが主役
trick or treat

実施時間
13:00
17:00

おかしまき

今年はお菓子まきだ!
空からハッピー★
甘い幸せ大放し! 誰が一番
キャチできるかな?

実施時間
15:00
19:00

- 主催 / えにわハッピーハロウィン2025実行委員会 ●共催 / 一般社団法人恵庭青年会議所
●後援 / 恵庭市・恵庭市教育委員会・一般社団法人 恵庭観光協会
●協力 / 恵庭市役所 花と緑 観光課・株式会社 島田農園・株式会社 あいこみ (FMerwa)・学校法人 鶴岡学園 北海道文教大学
恵庭市役所 ボランティアサークル「シボラ」・デリシャス株式会社・株式会社 ガーデンシティ恵庭・認定NPO 法人まちづくりスポット恵み野
恵庭盛上げ隊 かなみん・千歳印刷株式会社・株式会社 マルハン恵庭店

■お問い合わせ先 TEL: 0123-32-0196 (事務局)

詳しくはこちら



恵庭市 こども誰でも通園制度 はじまります(10月からスタート)

保護者の就労要件等を問わず、保育を利用できる新たな制度です。子どもにとっては、家庭以外の人と関わる機会が得られます。

保護者にとっては、保育士に子育ての悩みを相談したり、家庭とは違い環境で過ごす子どもを知ること、子どもの成長を客観的に捉えることができます。

利用可能対象者: ①恵庭市民 ②0歳6か月～2歳 ③保育所等に在籍していないこと

こども誰でも 通園制度

【利用可能時間】

子ども一人につき 月10時間まで
(複数園の利用の場合は合計します)

【利用料金】

1時間300円～

※裏面の実施施設にお問合せ下さい。
その他給食費等の負担もございます。

【定員】

裏面の実施施設をご確認下さい。



利用申請受付
(2025年9月9日～)

所定様式を恵庭市HPでダウンロードもしくは
市役所窓口で受取り、提出して下さい

①利用申請

【利用者→市】

申請書を幼児保育課に提出(申請書は、市ホームページからダウンロード、問合せ先窓口に備え付け)



②利用認定通知

【市→利用者】

市から郵送で認定通知書が送られ、申請したメールアドレスに、「こども誰でも通園制度総合支援システム」のアカウント通知が届く



③面談予約

【利用者→園】

通知されたアカウントでシステムにログインし、希望の園を検索し、初回の面談を予約する



市HPへ



④面談日程通知

【園→利用者】

利用する園から日程調整の連絡があるので、面談を受ける(原則子ども同席)



⑤利用予約

【利用者→園】

システムにログインし、希望の園の利用予約をする(予約が確定したら園からメールが届く)



⑥利用開始

【利用者→園】



《申込みに関するお問合せ》 恵庭市役所 子ども未来部 幼児保育課 TEL33-3131 (内1235)

令和7年度実施施設一覧

クラーク幼稚園
住吉町3-9-1 ☎33-2527

給食 有



※ 利用の際に別途仲よしクラス(2歳プレ教室)の加入が必要となります。詳しくはクラーク幼稚園にお問合せください。



2歳クラス
12名

開設日
火・金
(祝日を除く)

開設時間
8:30~14:00



認定こども園さくら
大町1-10-5 ☎32-4382

1歳クラス
2名

開設日
火・水

開設時間

9:30~11:30



すえひろスマイル保育園
末広町28 ☎29-3298

給食 有



0歳クラス 1名 開設日 開設時間
1歳クラス 1名 月~金 9:00~13:00
2歳クラス 1名



(市立)すみれ保育園
柏陽町3-24-1 ☎33-3388

1歳クラス
2名
2歳クラス
2名

開設日
月・水・金
開設日
火・木

開設時間

9:00~11:00



※各園の活動内容などそれ以外の詳しい内容については、園へ直接ご連絡願います。

札幌圏消防指令センター運用開始について

1 事業概要

総務省消防庁が推進する「市町村の消防の連携・協力」の方策である消防指令業務の共同運用を、石狩振興局管内の6消防本部（恵庭市、札幌市、江別市、千歳市、北広島市、石狩北部地区消防事務組合）により実施するものであります。

運用は、札幌市を受託団体とした地方自治法上の事務委託方式にて、札幌市消防局に共同指令センターを設置、圏域内の消防指令業務を一元的に行います。これにより、行財政上の効果、住民サービス向上の効果が見込まれます。

また、本件は「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」の連携事業として推進する事業であります。

2 完成披露式

札幌圏消防指令センターが設置され、運用準備が整ったことから、完成披露式を開催しました。

日 時 令和7年8月26日（火）10時より

場 所 札幌市消防局7階

参加者 総務省消防庁、北海道知事（代理）

各自治体議長、市長 計38名

御来賓：市議会川原議長

主催者：原田市長

出席者：海老消防長



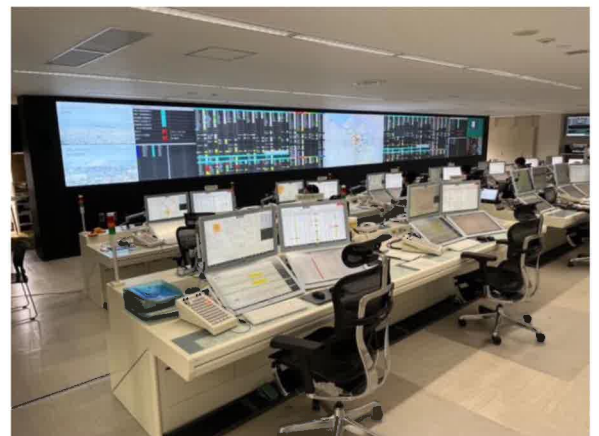
3 運用開始

運用開始日 令和7年9月18日（木）

【運用開始日（緊急通報回線切り替え日）】

9月2日（火）	札幌市
9月9日（火）	北広島市
9月12日（金）	千歳市
9月16日（火）	江別市
9月18日（木）	恵庭市
9月19日（金）	石狩市・当別町・新篠津村

●9/19の回線切り替えをもって札幌圏全体の運用を開始



以上

マイナ救急の実施について

1 概要

「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図ることを目的とした取り組みです。

総務省消防庁では令和 4 年度から順次実証事業を開始しており、令和 7 年度においては全国すべての消防本部において実証事業へ参加することとされ、当市の救急隊については、令和 7 年 10 月 1 日から開始いたしました。

2 実施救急隊

恵庭市救急隊 3 隊

3 マイナ救急の効果

- (1) 情報取得の効率化
- (2) 情報の正確性向上
- (3) 搬送先医療機関への情報共有
- (4) アレルギー、薬剤重複などのリスク軽減

4 マイナ救急の活動イメージ



5 市民周知

- (1) 広報えにわ 10 月号
- (2) ホームページ掲載

以上